



秋田県

AKITAVISION

Press Release

報道機関 各位

資料提供 令和8年3月2日  
あきた未来創造部 地域づくり推進課  
地域協働推進チーム  
担当者 チームリーダー 藤原  
主査 富樫  
TEL 018-860-1245  
美の国あきたネット掲載 有

## 日本郵便株式会社・佐川急便株式会社と危険な盛土等の情報提供に関する合意書を締結します。

県では、令和5年施行の「盛土規制法」に基づき、令和7年5月より規制区域を指定するなど、危険な盛土等への対応を強化しています。

このたび、包括連携協定締結企業である日本郵便株式会社及び佐川急便株式会社と合意書を締結し、不法・危険が疑われる盛土等を発見した場合に、県へ情報提供していただくことになりましたので、お知らせします。

### 1 目的

県内全域を網羅する配送網を持つ両社と連携し、日常業務の中で危険な盛土の疑いがある箇所を早期に情報提供いただくことで、土砂災害の未然防止と県民の安全・安心な暮らしを確保します。

### 2 概要

内容：配送車両等が業務中に、崩落の危険がある盛土や、許可掲示板のない疑わしい盛土作業等を発見した場合、県へ情報提供を行います。

締結日：令和8年3月2日（月） ※同日より運用開始

### 3 連携の背景

県と両社の包括連携協定書において、道路等の異常発見時における情報提供を連携項目として掲げています。今回、盛土規制法の本格運用に合わせ、個別の合意書を締結することで、より具体的な協力体制を構築するものです。



日本郵便



SAGAWA

#### 4 問合せ先

【包括連携協定、合意書に関すること】

あきた未来創造部 地域づくり推進課 地域協働推進チーム

電話：018-860-1245

【不法・危険な盛土等への対応に関すること】

建設部 都市計画課 調整・都市計画チーム

電話：018-860-2441

【危険な盛土等の例】



道路沿いの平地等に看板や標識の設置もなく造成された盛土等(不法盛土)



盛土のり面に部分的な崩壊や亀裂が生じ、崩壊し始めている盛土等(危険盛土)